

別表 2-1~2-5、評価料金

別表 2-1

戸建住宅(新築住宅)・評価料金、消費税別途、単位：円
 ※ 一戸建ての住宅、一戸建ての併用住宅に適用

1) 設計住宅性能評価料金 "住戸の料金"

※ 変更設計住宅性能評価の料金は、設計住宅性能評価料金の60%とする。

a) 住戸の料金(地上階数が3以下)

評価対象	床面積200㎡未満	床面積200㎡以上	備考
① 必須項目のみ	45,000	50,000	製造者認証を取得している住宅は、左記からそれぞれ▲10,000とする。
①+②一次エネルギー消費量	50,000	55,000	
①+③(②以外の選択項目1項目)	46,000	51,000	
①+③(②以外の選択項目2項目)	47,000	52,000	
①+③(②以外の選択項目n項目)	45,000+1,000×n	50,000+1,000×n	
①+②+③(②以外の選択項目1項目)	51,000	56,000	
①+②+③(②以外の選択項目2項目)	52,000	57,000	
①+②+③(②以外の選択項目n項目)	50,000+1,000×n	55,000+1,000×n	

b) 住戸の料金(地上階数が4以上)

評価対象	床面積200㎡未満	床面積200㎡以上	備考
① 必須項目のみ	60,000	65,000	製造者認証を取得している住宅は、左記からそれぞれ▲10,000とする。
①+②一次エネルギー消費量	65,000	70,000	
①+③(②以外の選択項目1項目)	61,000	66,000	
①+③(②以外の選択項目2項目)	62,000	67,000	
①+③(②以外の選択項目n項目)	60,000+1,000×n	65,000+1,000×n	
①+②+③(②以外の選択項目1項目)	66,000	71,000	
①+②+③(②以外の選択項目2項目)	67,000	72,000	
①+②+③(②以外の選択項目n項目)	65,000+1,000×n	70,000+1,000×n	

2) 建設住宅性能評価料金

"住戸の料金"+検査回数×出張・交通費

※ ただし、NIC以外で設計住宅性能評価を行った物件の建設住宅性能評価料金は、c)・d)表とも50%増とする。

※ 変更建設住宅性能評価の料金は、建設住宅性能評価料金の60%とする。(階数割増料金、出張・交通費を除く)

c) 住戸の料金(地上階数が3以下)

評価対象	床面積200㎡未満	床面積200㎡以上	備考
① 必須項目のみ	80,000	100,000	製造者認証を取得している住宅は、左記からそれぞれ▲20,000とする。
①+②選択項目1項目	81,000	101,000	
①+②選択項目2項目	82,000	102,000	
①+②選択項目n項目	80,000+1,000×n	100,000+1,000×n	

d) 住戸の料金(地上階数が4以上)

評価対象	床面積200㎡未満	床面積200㎡以上	備考
① 必須項目のみ	90,000	110,000	製造者認証を取得している住宅は、左記からそれぞれ▲20,000とする。
①+②選択項目1項目	91,000	111,000	
①+②選択項目2項目	92,000	112,000	
①+②選択項目n項目	90,000+1,000×n	110,000+1,000×n	

f) 出張・交通費は別表2-5による。

別表2-2

共同住宅等(新築住宅)・評価料金、消費税別途、単位:円

※ 共同住宅、長屋、これらの用途を含む複合用途の建築物に適用

1) 設計住宅性能評価料金

評価戸数が10戸以上

"住棟の料金" + 住戸数 × "住戸の料金"

評価戸数が10戸未満

"住棟の料金" + "10戸未満の住戸の料金"

※ 変更設計住宅性能評価の料金は、設計住宅性能評価料金の60%とする。

※ 限界耐力計算法等により設計されたものにおいて、確認済証を他機関で取得しNICで住宅性能評価のみを取得する場合の設計住宅性能評価の付加料金は¥50,000(消費税別)とする。

a) 1棟当たりの住棟の料金

延べ面積	料金	備考
1,000㎡未満	150,000	
1,000㎡以上、2,000㎡未満	200,000	
2,000㎡以上、5,000㎡未満	250,000	
5,000㎡以上	300,000	

b) 住戸の料金

評価対象	10戸以上の料金(戸当たり)	10戸未満の料金(全戸数当り)	備考
① 必須項目のみ	10,000	100,000	
①+②一次エネルギー消費量	12,000	120,000	
①+③(②以外の選択項目1項目)	10,500	105,000	
①+③(②以外の選択項目2項目)	11,000	110,000	
①+③(②以外の選択項目n項目)	10,000 + 500 × n	100,000 + 5,000 × n	
①+②+③(②以外の選択項目1項目)	12,500	125,000	
①+②+③(②以外の選択項目2項目)	13,000	130,000	
①+②+③(②以外の選択項目n項目)	12,000 + 500 × n	120,000 + 5,000 × n	

2) 建設住宅性能評価料金

評価戸数が10戸以上

"住棟の料金" + 住戸数 × "住戸の料金" + 階数割増料金 + 検査回数 × 出張・交通費

評価戸数が10戸未満

"住棟の料金" + "10戸未満の住戸の料金" + 階数割増料金 + 検査回数 × 出張・交通費

※ ただし、NIC以外で設計住宅性能評価を行った物件の建設住宅性能評価料金は、c)・d)・e)表とも50%増とする。

※ 変更建設住宅性能評価の料金は、建設住宅性能評価料金の60%とする。(階数割増料金、出張・交通費を除く)

c) 1棟当たりの住棟の料金

延べ面積	料金	備考
1,000㎡未満	220,000	
1,000㎡以上、2,000㎡未満	270,000	
2,000㎡以上、5,000㎡未満	320,000	
5,000㎡以上	370,000	

d) 住戸の料金

評価対象	10戸以上の料金(戸当たり)	10戸未満の料金(全戸数当り)	備考
① 必須項目のみ	12,000	120,000	
①+②選択項目1項目	13,000	130,000	
①+②選択項目2項目	14,000	140,000	
①+②選択項目n項目	12,000 + 1,000 × n	120,000 + 10,000 × n	

e) 階数割増料金

住棟の階数	料金	備考
10階以上	70,000	
17階以上	140,000	
24階以上	210,000	

f) 出張・交通費は別表2-5による。

別表2-3

現況検査(既存住宅)・評価料金、消費税別途、単位：円

1) 現況検査料金(戸建住宅または共同住宅等の専用部分、戸当たり)
"住戸の料金" + 出張・交通費(戸建住宅のみ)

a) 住戸の料金

評価対象床面積	図書あり ※1	図書なし ※2	備考
床面積200㎡未満	50,000	個別見積	
床面積200㎡以上	60,000	個別見積	

※1 設計図書/竣工図等がある場合

※2 ※1の図書等がない/図書等はあるが現況とのくい違いが大きい場合(例:複数回の増築で床面積が30%以上相違)

※ 再検査は面積に関係なく30,000円/回+出張・交通費となります。

※ 共同住宅等の場合は、1住戸だけの検査であっても、下記b)が加算されます。

2) 現況検査料金(住棟・共用部分、1棟当たり)
"住棟の料金" + 出張・交通費

b) 住棟の料金

評価対象延べ面積	図書あり ※1	図書なし ※2	備考
1,000㎡未満	200,000	個別見積	
1,000㎡以上、2,000㎡未満	250,000	個別見積	
2,000㎡以上、5,000㎡未満	350,000	個別見積	
5,000㎡以上	個別見積	個別見積	

※1 設計図書/竣工図等がある場合

※2 ※1の図書等がない/図書等はあるが現況とのくい違いが大きい場合(例:複数回の増築で床面積が30%以上相違)

※ 再検査は面積に関係なく50,000円(税別)/回+出張・交通費となります。

3) 出張・交通費は別表2-5による。

別表2-4

1) 個別性能評価料金、消費税別途、単位：円、別表2-3への加算額

個別性能表示事項(全て選択事項)	住棟 共用 部分	住戸 専用 部分	個別性能評価料金・1住戸当たり			
			建設評価書 有 ※1	設計評価書 有 ※1	設計図書 有	設計図書 無
1-1 耐震等級(構造躯体の倒壊防止)	○	×	30,000	60,000 ※3	70,000 ※2 ※3	個別見積
1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)	○	×	上記に含まれる	×	×	×
1-3 その他(地震に対する構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)	○	×	上記に含まれる	×	×	×
1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)	○	×	上記に含まれる	×	×	×
1-5 耐積雪等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)	○	×	上記に含まれる	×	×	×
1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	○	×	上記に含まれる	上記に含まれる	上記に含まれる	個別見積
1-7 基礎の構造方法及び形式等	○	×	上記に含まれる	×	×	×
2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時)	×	○	5,000	7,000	8,000	個別見積
2-2 感知警報装置設置等級(他住戸火災時)	○	○	上記に含まれる	上記に含まれる	上記に含まれる	個別見積
2-3 避難安全対策(他住戸等火災時)	×	○	上記に含まれる	上記に含まれる	上記に含まれる	個別見積
2-4 脱出対策(火災時)	×	○	上記に含まれる	上記に含まれる	上記に含まれる	個別見積
2-5 耐火等級(延焼の恐れのある部分(開口部))	○	○	上記に含まれる	×	×	×
2-6 耐火等級(延焼の恐れのある部分(開口部以外))	○	○	上記に含まれる	×	×	×
2-7 耐火等級(界壁及び界床)	○	○	上記に含まれる	×	×	×
3-1 劣化対策等級(構造躯体等)	○	×	上記に含まれる	上記に含まれる	80,000 ※4	個別見積
4-1 維持管理対策等級(専用配管)	×	○	5,000	×	×	×
4-2 維持管理対策等級(共用配管)	○	×	上記に含まれる	×	×	×
4-3 更新対策(共用排水管)	○	×	上記に含まれる	×	×	×
4-4 更新対策(住戸専用部)	×	○	上記に含まれる	×	×	×
5-1 断熱性能等級	×	○	上記に含まれる	×	30,000	個別見積
5-2 一次エネルギー消費量等級	×	○	上記に含まれる	×	30,000	個別見積
6-2 換気対策	×	○	5,000	7,000	8,000	個別見積
6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	×	○	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積
7-1 単純開口率	×	○	5,000	7,000	8,000	個別見積
7-2 方位別開口比	×	○	上記に含まれる	上記に含まれる	8,000	個別見積
9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)	×	○	5,000	7,000	8,000	個別見積
9-2 高齢者等配慮対策等級(共用部分)	○	○	上記に含まれる	上記に含まれる	8,000	個別見積
10-1 開口部の侵入対策	×	○	5,000	7,000	8,000	個別見積
選択可能な項目を全て選択する場合			50,000	85,000 ※5	110,000 ※5	個別見積

※ 戸建て住宅は、全て個別見積となります。

※ ○は評価対象、×は評価対象外であることを示す。

※1 評価書及び竣工図書がある場合

※2 新耐震基準(昭和56年6月以降の建築確認)での構造計算書等がある場合が対象

※3 住棟・共用部分について、既に「1 構造の安定に関すること」に関する個別性能評価を実施している場合、当該手数料は1/2となります。

※4 延べ面積1,000㎡未満の建築物の場合で、3-1に限り住棟当りの料金です。1,000㎡以上は個別見積とさせていただきます。

※5 ※3を満たす場合、それぞれ30,000円(税別)を減額します。

2) 出張・交通費は別表2-5による。

別表2-5

出張・交通費(検査1回当り・消費税込み・単位:円)

	建設地	料金
東京都Aブロック	東京都B・同Cブロック以外の市区町村	2,000
東京都Bブロック	日野市・多摩市・東大和市・武蔵村山市・立川市・昭島市・国分寺市・町田市・福生市・西多摩郡瑞穂町	3,000
東京都Cブロック	青梅市・八王子市・羽村市・あきる野市・西多摩郡日の出町・西多摩郡檜原村・西多摩郡奥多摩町	5,000
神奈川県Bブロック	川崎市・横浜市	3,000
神奈川県Cブロック	相模原市・大和市・座間市・綾瀬市・海老名市・藤沢市・茅ヶ崎市・鎌倉市・逗子市・横須賀市・高座郡寒川町・三浦郡葉山町・厚木市・平塚市・伊勢原市・秦野市・愛甲郡愛川町・愛甲郡清川村	5,000
神奈川県Dブロック	小田原市・南足柄市・三浦市・足柄上郡山北町・足柄上郡松田町・足柄上郡大井町・足柄上郡開成町・足柄上郡中井町・足柄下郡箱根町・足柄下郡湯河原町・足柄下郡真鶴町・中郡二宮町・中郡大磯町	8,000
千葉県Bブロック	浦安市・市川市・船橋市・松戸市	3,000
千葉県Cブロック	野田市・流山市・柏市・我孫子市・鎌ヶ谷市・白井市・千葉市・習志野市・八千代市・印西市・四街道市・佐倉市・八街市	5,000
千葉県Dブロック	成田市・富里市・山武市・銚子市・旭市・匝瑳市・東金市・茂原市・市原市・袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市・鴨川市・勝浦市・いすみ市・館山市・南房総市・印旛郡酒々井町・印旛郡栄町・香取市・大網白里市・山武郡九十九里町・山武郡芝山町・山武郡横芝光町・長生郡一宮町・長生郡白子町・長生郡長南町・長生郡長生村・長生郡長柄町・長生郡睦沢町・夷隅郡大多喜町・夷隅郡御宿町・安房郡鋸南町・香取郡神崎町・香取郡多古町・香取郡東庄町	8,000
埼玉県Bブロック	蕨市・戸田市・さいたま市・和光市・朝霞市・新座市・川口市・富士見市・八潮市・鳩ヶ谷市・草加市・志木市・入間市・狭山市・三郷市・上尾市・越谷市・ふじみ野市・入間郡三芳町	3,000
埼玉県Cブロック	蓮田市・鶴ヶ島市・坂戸市・桶川市・春日部市・入間郡越生町・入間郡毛呂山町・川越市・所沢市・北本市・久喜市・日高市・東松山市・鴻巣市・北葛飾郡杉戸町・北葛飾郡松伏町・比企郡川島町・比企郡吉見町・比企郡小川町・比企郡滑川町・比企郡ときがわ町・比企郡鳩山町・比企郡嵐山町・南埼玉郡宮代町・白岡市	5,000
埼玉県Dブロック	幸手市・熊谷市・羽生市・吉川市・深谷市・加須市・行田市・本庄市・秩父市・飯能市・秩父郡小鹿野町・秩父郡長瀬町・秩父郡皆野町・秩父郡東秩父村・秩父郡横瀬町・大里郡寄居町・児玉郡神川町・児玉郡上里町・児玉郡美里町	8,000

【特記事項】

- 1) 上表の料金は評価員1人の金額とする。
- 2) 請求基準は原則として、1検査あたり評価員1人とする。
- 3) 検査対象物件の延べ面積が5,000㎡を超える場合に限り、評価員2人以上の必要人員数で前項の出張・交通費を乗ずるものとする。
- 4) 検査日程の都合上又は、天災その他のやむを得ない事情により宿泊を要する場合は、別途宿泊料金(10,000円/人・1泊、消費税込み)を加算する。
- 5) 他法令に基づく検査(例:建築基準法による中間検査、完了検査)を同時に行う場合、評価員、検査員等は兼務しないものとし、出張・交通費はそれぞれの規定による金額を請求するものとする。